

## 平成25年度 沖縄海区漁業調整委員会開催状況

開催日時・場所	議 題	内 容
第 1 回	(議案1) 平成25年度浮魚礁承認予定数について	浮魚礁の敷設承認基数に関する方針及び今年度の承認予定数(170基(県設置分除く)と配分について審議し、原案どおり決定した。
	(議案2) 浮魚礁の敷設承認について	国頭漁協から新規1基の浮魚礁敷設申請があり、原案通り承認した。
	(協議1) 公聴会での公述内容の事実確認と答申案について	公聴会で聴取した内容の事実確認を報告し、答申案が示された。共同23号のタコの漁獲については事務局が再調査することとなった。
	(報告1) 日台漁業協定合意に対する県の対応について	4月10日に署名された日台漁業取決めについて、事務局からは概要、知事コメントの説明、上田委員からは資料の提供あり。
第 2 回	(議案1) 共同23号における魚種の追加に関する再調査の報告等と平成25年漁業権一斉切替に係る答申案について	共同23号における魚種の追加については、多良間村在住の漁業者との意見交換会で同意が得られなかったため設定を見送った。平成25年1月25日付けの諮問に対し、下記のとおり答申した。 ・共同22号にマガキガイ漁業を追加すること ・共同24号にタコ漁業を追加すること ・タコ漁業及びナマコ漁業については、漁協に加入していない漁業者を一時的に排除しないこと、委員会指示発動を前提に関係者の利用調整を図ること等 ・特区62号については、制限又は上限にただし書きを追加すること。 ・上記以外については異議はない。
	(議案2) 浮魚礁の敷設承認について	宜野座村漁協、港川漁協から新規合計3基、市町・漁協から再承認19基の敷設承認申請あり。原案通り承認。 (宜野座村漁協の1基についてはトラブルの懸念から、後ほど承認取り消し)
	(報告1) 日台漁業取決め合意の概要説明	水産庁部長及び長官が沖縄で漁業者説明会を開催したが、締結した水域の撤廃を求める声及び台湾側への不信感が強かった。4月25日には、特別協力水域と暫定執法線の南の水域を撤廃すること、日中漁業協定の見直しを中身とした国への知事要請を行ったことを説明した。
	(報告2) ウミガメに係る委員会指示の更新について	動物愛護管理センターから、ウミガメの販売には動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物取扱業登録が必要であるとの見解が示された。登録要件や個別事例における登録の要・不要について、現在進めている動物愛護管理センターとの調整内容について報告した。
	(報告3) 慶良間地域における国立公園地区の指定について	環境省の公園計画(素案)では、慶良間諸島のほぼ全てが公園指定される。指定区域内ではサンゴ類、海草、魚類等の動植物の採捕が規制され、漁業に問題が生じるおそれがある。漁業関係者と調整なく計画が立案されると漁業調整上の問題が生じる可能性があることを説明した。
第 3 回	(報告1) 第1回日台漁業委員会の概要について	5月7日に台北で開催された第1回日台漁業委員会において、沖縄県等は特別協力水域及び石垣島北の三角水域の見直しを求める発言を行ったが、見直し困難の回答を受けた。また、操業ルールや、トラブルが発生した場合の対応策については話し合いにならなかった。今後話し合いは継続されることとなる。
	(報告2) 委員会指示違反について	糸満漁協と国頭漁協のパヤオ敷設に関する2件、読谷漁協のウミガメ販売の件について、それぞれの漁協の報告書について説明した。
	(議案3) 浮魚礁の敷設承認について	久米島漁協から新規1基、市町村・漁協から再承認21基、県から再承認68基の敷設承認申請あり。原案通り承認した。
	(協議4) ウミガメに係る委員会指示の更新について	7月1日付けの発動指示において、動物の愛護及び管理に関する法律と海区での採捕承認についてどのような方向を示すのか協議された。レジャー施設等への展示用販売は禁止とせず、可能な限り認めていく方向で指示及び様式の見直しをし、次回発動決議できるよう事務局で案を作成することとなる。

第4回	平成25年6月14日 14時～16時20分 沖縄県庁6階 第2特別会議室	(議案1) 浮魚礁の敷設承認について	久米島町、宜野座村漁協、知念漁協、八重山漁協から合計新規9基、久米島漁協、沖縄市漁協から合計再敷設3基、県・市町村・漁協から再承認52基の敷設承認申請あり。レーダー反射器のない港川漁協の2基を除き承認した。
	(議案2) ウミガメの採捕に係る委員会指示について	動物の愛護及び管理に関する法律を前提に、漁業者が違反するのを未然防止するよう様式を改変。指示文面に変更はなく、原案通り承認した。	
	(議案3) ウミガメの採捕に係る委員会指示について採捕承認について	京都大学大学院、黒島研究所、東京海洋大学、いであ株式会社から試験研究採捕4件申請があり、原案通り承認した。	
	(議案4) 広域漁業調整委員会委員の互選について	今年9月末で任期満了となる日本海・九州西広域漁業調整委員会委員について、新たな委員に山川会長を互選した。	
	(報告1) 日台漁業取決めを巡る最近の動き	4月10日の取決め合意から6月14日までの政府、台湾、県、議会、漁連等の動きについて報告。5/16,17の日台漁業者間会合でマグロはえ縄の操業方法に大きな違いがあり、台湾側の変更は無理との回答を得ている。また、漁業等への聞き取りにより、特別協力水域及び取決め水域周辺では沖縄船は操業を自粛していること、沖縄船が操業する場所では台湾船はほとんど見かけないことを報告した。上田委員から、資料の提供あり。	
第5回	平成25年7月12日 14時～15時10分 沖縄県庁6階 第2会議室	(議案1) ウミガメの採捕承認について	漁業者から16件、アオウミガメ121頭、アカウミガメ1頭、タイマイ14頭の申請あり。アオウミガメ79頭、アカウミガメ1頭、タイマイ12頭の採捕を承認した。
	(協議1) 南北大東島及び多良間村に関する委員会指示更新について	事務局からは2つの指示について、漁業権の追加を除いて継続を提示。委員から特に質問なく、示したスケジュール及び内容で次回議案になることを説明した。	
	(報告1) 諸報告について	①八重山漁協が第6回海洋立国推進功労者表彰の「海洋に関する顕著な功績」分野において表彰されたことを報告。八重山漁協組合長である上原委員から一言あり。 ②沖縄海区委員会のホームページの移行、それに伴い中身を追加、削除することを説明。	
	(報告2) 日台漁業協定を巡る最近の動向について	台湾船が船団を組んでクロマグロを捕っていること、はえ縄によるパヤオ漁具被害等について友利委員から情報提供を求められ、上原委員からパヤオにからんだ漁具回収等について言及あり。また、事務局からは、本日水産庁を交えて議論をする場があることを説明した。	
第6回	平成25年8月9日 14時～16時20分 沖縄県庁6階 第2特別会議室	(議案1) 浮魚礁の敷設承認について	読谷漁協から新規1基、糸満漁協から9基再承認申請あり。糸満の1基は写真確認で再承認に必要な要件を満たさなかったため、承認保留。他は原案通り承認した。
	(議案2) ウミガメの採捕承認について	近畿大学博士課程研究者から、アオウミガメ50頭の採捕申請あり。異議なく、50頭の採捕を承認。	
	(議案3) 平成25年漁業権免許申請に関する適格性等の審査及び免許の可否について	平成25年漁業権一斉切替での申請件数は392件。全てが適格性を満たしていると判断できるため、392件全てで免許することが適格であるとの答申を行う決議をした。	
	(議案4) 南北大東及び多良間に関する委員会指示について	住民への調査結果を基に、新たな指示の発動について事務局から説明。磯ものを採っている住民がいるのであれば、組合に加入してもらうよう指導すべきとの意見が出たため、今後状況を報告することとなる。指示は原案通り承認した。	
	(協議1) 集魚灯を利用したマグロつり漁船の実態調査について	集魚灯マグロ釣り漁船同士の衝突等があり、実態を知るため委員会としてアンケートを実施することを提案。委員からは、パヤオでの集魚灯が問題になっており、これも併せて行いたいと意見あり。今後、マグロ集魚灯とパヤオ2つのアンケート調査を行うことになる。	
	(報告1) 日台漁業協定を巡る最近の動向について	美ら海会は取決めの白紙撤廃を求めていること、県は美ら海会と同じ思いで交渉できるよう取り組みたいと考えていると報告した。	

第7回	平成25年9月13日 14時～16時45分 沖縄県庁6階 第2特別会議室	(議案1) 浮魚礁自主調整協議会への 新規加入について	与那原町から、協議会への新規加入申請あり。市町村によるパヤオ設置は遊漁等で勝手に使われるのではないかとの意見が出たが、上田委員からは、パヤオの補助が税金である以上、漁業者だけが独占できるものではなく、今後は漁業者も柔軟に対応する必要があるとの意見があった。原案通り承認した。
	(議案2) 浮魚礁の敷設承認について	石川漁協から新規1基の申請、原案通り承認。 また、今年度現時点で浮魚礁が15基流失したが、全て表層であったことを説明した。	
	(議案3) ソデイカの採捕に係る委員会 指示について	海洋技術センター鹿熊班長から、ソデイカの生息域、体長と成熟の度合い、体長と値段の関係、回遊の性質等について説明あり。上原委員からは、これまで盛り込まれていた先島条項を解消する要望があがったことの説明があった。 先島条項を撤廃し、それ以外は原案通り承認するが、次回は余裕をもって、漁業者への周知を前提として審議することとする。また、上田委員からの提言があり、次回の議題とする。	
	(協議1) 平成25年度全国海区漁業調整 委員会連合会九州ブロック 会議の要望提案等について	九州・沖縄持ち回りの当会議は今年は沖縄で開催される。会議での要望事項として、日台漁業取決め、日中漁業協定見直しを求めることとなった。	
	(報告1) クロマグロ漁業の広域漁業調整 委員会承認制移行に伴う対応 について	資源管理のため、国の承認制対象とするか、漁業調整規則の見直しをして知事許可漁業の強化をするか、今後検討することとなった。	
	(報告2) 集魚灯を利用したクロマグロ 釣り漁業の実態調査案	現在作成中のアンケートについて事務局から説明。委員からの意見を会議後随時求め、来週にも各漁協あて送付することを説明した。	
	(報告3) 日台漁業協定を巡る最近の 動向について	前回海区以降、動きのあった部分と今後の予定について説明した。	
(報告4) 多良間村水納島北方水域に おける八重山漁協所属漁船と 台湾漁船との衝突事故の概要	海区前日の9月12日に起こった事故について、現在把握している内容を事務局から説明した。		
第8回	平成25年10月11日 14時～15時50分 沖縄県庁6階 第2特別会議室	(議案1) ウミガメの採捕承認について	漁業者から1件、アオウミガメ7頭の採捕申請があり、7頭承認した。
	(議案2) ソデイカはえ縄の漁業承認に ついて	糸満漁協の組合員から1件の申請あり。異議なく、原案通り承認した。	
	(議案3) 平成25年度全国海区漁業調整 委員会連合会九州ブロック 会議の要望提案等について	事務局から、日台、日中の2要望の中身を提案。会議の場では、八重山漁協の組合長でもある上原委員が要望事項を読み上げることとなった。	
	(報告1) 慶良間諸島の国立公園指定 について	事務局から、2つのポイントを説明。1つは、捕獲規制区域がチービシ、前島を除く慶良間諸島全域に及ぶこと。二つ目は、採捕規制動植物が慶良間諸島でソフトコーラルや観賞魚を採っている漁業者に不利な内容になっていること。 上田委員からは、国立公園の指定は先住者の権利である漁場を失うことになるので、今後も環境省に対し色々条件をつける必要があると意見。 すでに国立公園に指定されている海域をもつ八重山漁協組合長でもある上原委員からは、通常の漁労活動には何の影響もなく、漁労に伴うサンゴの損傷や混獲等は環境省も咎めないで、うまくやってくれるのではないかと意見があった。	
	(報告2) クロマグロ漁業の広域漁業調整 委員会承認制移行に伴う対応 について	沖縄はヨコワは周年獲れないが、日本は太平洋のクロマグロの70%を捕獲し、その9割以上がヨコワであるため世界的に非難が強い。国管理か知事許可漁業の強化、どちらに移行するか今後漁業者への説明会も開催しながら決定していくことになることと説明した。	
	(報告3) 日台漁業協定を巡る最近の 動向について	事務局から、ルール策定は、次のクロマグロの時期に間に合うよう定める予定で動いていることを説明。 委員からは、資源調査の専門委員会の招集を求める意見、台湾の実行支配が強まっており八重山で廃業する人も出てくる可能性についての意見が出された。	

第9回	平成25年12月9日 14時～16時40分 沖縄県庁6階 第2特別会議室	(議案1) 浮魚礁承認予定数に関する方針(案)について	漁港漁場課から、県パヤオは現在の70基が28年度には84基まで増えて、その後現状維持予定であることの説明あり。原案通り承認した。
	(議案2) 浮魚礁の敷設承認について	新規が、名護漁協、久米島漁協から各々1基、沖縄県から6基、港川漁協から再敷設が1基、本部町、渡嘉敷漁協、伊良部漁協から再承認が6基申請あり。 漢那委員からは、県パヤオの耐久年数を10年から延ばしてほしいと要望がでたが、漁港漁場課からは、耐久性、事故の責任問題等のためすぐにはできないが検討はしたいと回答。原案通り承認した。	
	(議案3) 浮魚礁の再承認を受けていない敷設団体への対応及び今後の課題について	今年度の再承認手続きがなされていない浮魚礁14基の敷設団体に対する指導文書(案)の提示及び、浮魚礁の委員会指示の課題等について意見を伺った。 上田委員からは、ブロック協議会の権限強化について提言あり。池田委員からは、再承認期限を現行の4月30日から5月30日にしてほしいと提言あり。藤田委員からは、流失した過去3年間約70基の構造データを取れば何か分かるのではないかと提言あり。 未承認団体への文書は、原案通り承認。課題については、今後の委員会指示発動を目標に継続審議。	
	(議案4) ウミガメの採捕承認について	漁業者から1件、アオウミガメ1頭の採捕申請(展示用販売)。泳いで素手で捕まえるとの採捕方法については質問がでたが、藤田委員からは可能であると発言有り。原案通り承認した。	
	(協議1) 平成27年度漁業権途中免許について	平成27年9月1日の免許を目標に据えたスケジュールの提示及び説明。委員からは意見等でなかった。	
	(報告1) クロマグロ漁業の広域漁業調整委員会承認移行に伴う対応について	沖縄県はマグロはえ縄以外は混獲であるため、国の管理からは外されたが、国の方針の下漁獲量を報告する方向であることを説明した。	
	(報告2) 環境省による慶良間地区の国立公園指定について	チービシ、前島を除いた慶良間諸島の水深30m以浅が国立公園に指定されることになった、これまでの経緯について説明。上田委員からは、既存住民の権利を尊重すべきとの言葉を入れるべきではないかとの懸念が提示された。	
	(報告3) 日台漁業協定を巡る最近の動向について	前回海区以降、動きのあった部分について説明した。	
第10回	平成26年1月10日 14時～16時40分 沖縄県庁6階 第2特別会議室	(報告1) 沖縄県における浮魚礁漁業の概要について	漁港漁場課、甲斐主任技師から、浮魚礁漁業の歴史と現在の県パヤオの効果等について説明あり。県パヤオは将来的に84基まで入れ、耐久年ごとに入替え数を維持していく方針であるとのこと。
	(議案1) 浮魚礁の敷設承認について	新規が伊良部漁協から1基、再承認が座間味漁協から3基申請あり。座間味2号のGPS写真と申請の経度の整合性が取れないため、確認し直し次回再度審議することとなる。この1基を除き、原案通り承認した。	
	(協議1) 浮魚礁に係る委員会指示の更新について	次期委員会指示の課題と検討事項、対応案について事務局から説明。赤嶺委員からは、期限内再承認手続きを行わない団体への制裁措置について協議したいと提案。上田委員、漢那委員からは共同漁業権内浮魚礁も委員会管理にすべきではないかとの意見あり。再承認の期限については、6月30日で意見の一致が図られた。	
	(報告2) 浮魚礁自主調整協議会の開催(案)及び平成26年度浮魚礁の設置用傍聴さ途中経過について	まだ未回答の団体があるが、概ね平成25年度と同程度の予測であることを説明した。	
平成26年2月14日 15時～18時00分 沖縄県庁6階 第2特別会議室	(報告3) 日台漁業協定を巡る最近の動向について	前回海区以降、動きのあった部分について説明した。	
	(議案1) 浮魚礁の敷設承認について	新規が沖縄市漁協1基、再承認が座間味漁協、糸満漁協、糸満市から合計4基申請があり。 第2部ブロック自主調整協議会で、中層の撮影方法については礁体ではなく魚影でよいとの見解を示したことを事務局から説明。池田委員からは、センターパヤオの有無を確認してほしいと意見あり。原案通り承認した。	
(議案2) ウミガメの採捕承認について	沖縄美ら島財団(美ら海水族館)から試験研究目的での採捕申請が1件あり。原案通り、アオウミガメ1頭、アカウミガメ2頭、タイマイ2頭の採捕を承認した。		

<p>(協議1) 浮魚礁に係る委員会指示の更新について</p>	<p>共同漁業権内浮魚礁の取扱いについて、過去の経緯を事務局から説明。漢那委員からは、承認制を強く希望する旨の発言があり、上田委員からは観光立県沖縄として、漁業者が積極的に観光を受け入れる姿勢がよいだろうと発言あり。 委員会指示違反への対応について、当真委員からは現実的な実効性のある対応を望む意見あり。 うるま市と市内4漁協の共同申請への対応については、反対意見は出なかった。 違反対応と共同申請については継続審議となった。</p>	
<p>(報告1) 平成25年度浮魚礁自主調整協議会の開催報告について</p>	<p>協議1と併せて事務局から概要説明した。</p>	
<p>(協議2) マチ類資源の保護培養に関する委員会指示について</p>	<p>事務局からは、宮古と八重山で意見が異なるため調整中である旨説明。上田委員からは、保護区を拡大すべきとの意見あり。</p>	
<p>(協議3) 特別採捕許可により採捕した造礁サンゴ類の展示に関する取扱い(素案)について</p>	<p>事務局から、PPTで美ら島財団からの要望その他について説明。解放することで多くの物事が混乱する懸念を表す意見が数多く出た。今後、継続審議することとした。</p>	
<p>(報告2) 日台漁業協定を巡る最近の動向について</p>	<p>前回海区以降、動きのあった部分について説明した。</p>	
<p>平成26年3月14日 14時～16時10分 沖縄県庁6階 第2特別会議室</p>	<p>(議案1) 浮魚礁に係る委員会指示の発動について</p>	<p>現在の委員会指示から変更になる箇所について事務局から説明。質問なく、原案通り承認。</p>
<p>(議案2) マチ類資源の保護培養に関する委員会指示の発動について</p>	<p>現在の指示から、水納北保護水域の一部解除について事務局から説明。友利委員からは、中国サンゴ船の違法操業による北タイキウソネへの影響について質問。事務局からは、図南丸が北タイキウソネ付近でサンゴ船違法操業を見ていること、今後も保護を続けていきたい旨説明。上田委員からは、制度を作っているのだから捕まえるべきとの意見あり。宮古と八重山で意見のまとまらない部分についてこの1年でまとめていくことを前提に、原案通り承認した。</p>	
<p>(議案3) 浮魚礁の敷設承認申請について</p>	<p>新規1基、再敷設2基、再承認1基の申請あり。また、現在渡嘉敷漁協が1基未承認であり、糸満漁協も委員会が把握していない浮魚礁が1基浮いていること、糸満漁協の中層浮魚礁が6基流失したことを報告。大嵩委員からは、糸満の流失6基については、年輩の方が使用しており、その数も少ないため、いつ流失したのか確認できないと発言あり。上田委員からは、敷設・維持管理の基準について委員会が示すべきではないかと意見あり。池田委員からは、所有者不明の浮魚礁(糸満?)が沖縄市漁協にあるため確認して欲しいと意見あり。次回の委員会までに、渡嘉敷、糸満漁協から遅延と今後の対応について文書をもらうことを約束し、原案通り承認。</p>	
<p>(協議1) 特別採捕許可により採捕した造礁サンゴ類の展示に関する取扱い(素案)について2</p>	<p>前回海区から引き続き、協議。 上田委員からは、急ぎ制定する必要がないことから、時間をかけてもよいのではないかと。また、環境省に負けている、自然を利用するという本来のサイクルをアピールすべきとの意見あり。 友利委員からは、P32の美ら海水族館が試験研究機関ではないという考え方については、この考えは造礁サンゴ類に限ったものであるべきで、海獣等については世界レベルで発表を行っているので、美ら海そのものが試験研究機関でない位置づけるのはおかしい。もっと弾力的に考えて欲しい、と疑義が投げられた。 上原委員からは、シャコガイ養殖のカゴにつくサンゴを天然採苗したいが認められないのかと意見あり。本永事務局長からは、取締上発生する問題をまだクリアできていないため、引き続き検討したいと回答。また、網についたサンゴを親株として増養殖に用いること、新たな漁場造りのため移設することは認めていることを説明。 今後も継続して協議を行っていくことを確認。</p>	
<p>(報告1) 集魚灯を利用したマグロ釣り漁船の実態調査アンケート結果について</p>	<p>アンケートの結果について事務局から説明。 上田委員からは、日台・日中を意識したうえで、暗黙のルールを放置しないで明文化すべきではないかと意見。 上原委員からは、県パヤオの集魚灯ルール策定について動いて欲しいと意見。事務局からは、漁港漁場課が担当であるためルール策定は今後共同で行っていきたくと返答した。</p>	